

第 6 回 厚生常任委員会 会議録

上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 印

令和元年12月10日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和元年12月3日付け滝議第112号にて通知のありました第6回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	林 仁 彦
市民生活部保険医療課係長	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課主査	浅 山 美栄子
市民生活部保険医療課主任主事	栗 木 康 隆
保健福祉部長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課長	和 田 英 昭
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部健康づくり課長	森 昌 之
保健福祉部健康づくり課長補佐	運 上 明 子

(総務部総務課法制文書係)

第6回 厚生常任委員会

日 時 令和元年12月12日(木)
本会議終了後
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 令和2年度国保保険税率の引下げ(案)について

(資料) 保険医療課

《保健福祉部》

(2) 滝川市民福祉条例施行規則の一部改正について

(資料) 福祉課

(3) 予防接種の間違い報告について

(資料) 健康づくり課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第 6 回 厚生常任委員会

R1.12.12 (木)本会議終了後
第 一 委 員 会 室

開 会 11:30

委 員 長 第6回厚生常任委員会を開会します。

委員動静報告

委 員 長 堀委員が欠席、議長、副議長が出席。傍聴は寄谷議員。

1 所管からの報告事項について

委 員 長 市民生活部、(1)、令和2年度国保保険税率の引下げ(案)について説明願います。

(1) 令和2年度国保保険税率の引下げ(案)について

林課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

山 口 今回の税率の引き下げをすることによって中期的な見込みでまた赤字になるようなことはないのか確認をします。

税率の引き下げを提案しているわけですが、これは法規制か何かがあつて、必ずしなくてはならないものなのかどうか。

原田課長 まず、中期的な今後の見方ということですが、30年度から都道府県化というのが始まりまして、道の国保運営方針というのが3年ごとに見直される形になっています。それにあわせまして納付金も3年ごとに見直されるという形になっていまして、3年間は余り変動しない設定にするというようなことで進んでおります。今、令和2年度までの見込みを立てまして、これで3年間、1サイクルが終わったというような形になるのですが、3年間しかたっていないので、どれだけ基金を積み立てていけば乗り切っていけるのかというのはまだはっきりした答えは出ていませんけれども、3年1サイクルで見れば五、六千万円程度あれば、3年1サイクルという見方をすれば乗り切っていけるのかなという感覚は持っています。ことしも黒字見込みということで、基金もそれぐらいまで積み立てることができる予定ですので、次のサイクルも乗り切っていけるのかなという考えを持っております。

それとあと、今回引き下げについては赤字解消分として税に転嫁していた部分を見直すということだけですので、これで本来納付金納付のための税率設定というような形になったので、赤字解消分の見直しをするということですので、必ずしなければならないのかということですが、赤字がなくなったということですので、この部分だけを見直したいということにしました。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

保健福祉部、(2)、滝川市民福祉条例施行規則の一部改正について説明願います。

(2) 滝川市民福祉条例施行規則の一部改正について

和田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

木 下
和田課長 この福祉料金が該当する世帯数はどのくらいでしょうか。
直近の数字で約ということでご了承いただきたいのですが、生活保護世帯で約400世帯、それから70歳以上単身世帯で市民税の非課税の世帯となっておりますが、850世帯、それから母子、父子家庭、こちらも住民税が非課税もしくは均等割のみという世帯になりますが、150世帯、合計で1,400世帯程度と認識しております。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。
続きまして、(3)、予防接種の間違い報告について説明願います。
(3) 予防接種の間違い報告について
(別紙資料に基づき説明する。)

運上課長補佐 説明が終わりました。
委 員 長 質疑ありますか。

山 口 予防接種法では報告義務があるということらしいのですけれども、医師法では特に該当する要件にはならないのかということと、それからえべおつクリニックに今後ワクチンの取り扱いの指定を継続してやるために是正の徹底をしたということと理解してよろしいのですか。

運上課長補佐 医師法の中身については、把握していないのですけれども、恐らく先生方の判断にもありますように安全性、有効性に問題はないということで、医師法による報告などはないものと考えております。
それと、えべおつファミリークリニックにおいては今後も定期予防接種を継続していただくということで、再発防止に努めていただくということでお願いしております。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。
運上さん、表彰を受けましたが、その報告があればお願いします。

運上課長補佐 ありがとうございます。母子保健奨励賞といいまして、昭和54年に児童憲章ができたのを記念してつくられたという賞がありまして、地元でその地域に即した母子保健活動をやってきた方で対象が55歳未満の5年以上その業務に従事している者に当たる賞なのですけれども、保健師に限らず、助産師、それから小児科医師、歯科衛生士など、子供や妊産婦さんの母子保健にかかわるものに従事している人が対象になります。それで、今回保健所の推薦を受けまして、道の選考と、それから全国の選考を経まして、全国15名のうちの1人ということで受賞させていただくことができました。特典といいますか、赤坂東邸に参内しまして、紀子様とのご接見をさせていただけるという特典がありまして、お話しさせていただいております。

委 員 長 おめでとうございます。

委 員 長 **2 その他について**
第2回目の意見交換会の日程が決まりましたので、皆さんに連絡いたします。
これは、堀委員が中心になって進めていただいております。市老連の方との意見交換会なのですが、当初2月を予定しておりましたが、市老連のほうから、ぜひ1月にお願いできないだろうかということで、1月14日火曜日13時30分、

中央老人福祉センターで行いたいということです。ほかの予定も確認しましたら、この日は何もないので、14日に行いたいと思いますが、皆さんいかがですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、予定を入れておいていただきたいと思います。
ほかに委員から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程なのですが、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、第6回厚生常任委員会を閉会します。

閉 会 11:55